

一般社団法人全国農業会議所 一般事業主行動計画

女性がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年12月1日～平成33年9月30日

2. 弊会の課題

- (1) 若年層の女性職員が多く、また介護対応などが必要となる職員が増えそうなることから、今後さらなる両立支援が必要。
- (2) 残業時間が多く、年次有給休暇の取得率が低い。
- (3) 通院や育児などライフスタイルに合わせた休暇がとりにくい。

3. 定量的目標

- (1) 出産・育児・介護休業後の継続就業率を80%以上にする。
- (2) 残業時間を計画期間内に30%削減する。
- (3) 正職員の年次有給休暇の取得率を60%以上にする。

4. 取組内容

- (1) 育休復帰支援プランの策定と復職支援・キャリア支援の実施

<取組内容>

- ・平成30年8月～ 育児休業を予定している職員に対し、育休復帰支援プランを作成、必要な支援を行う。具体的には、育児休業中、資料送付などによる情報提供とeラーニングによる教育訓練を復帰前まで実施する仕組みづくりを行う。
- ・平成31年4月～ 両立支援策等をわかりやすく解説したガイドブックを作成し、制度の理解促進と活用を図る。
- ・平成32年4月～ 女性職員のキャリアデザイン研修や女性リーダー研修、同業他団体の女性職員とのネットワークづくりを行う。

- (2) 残業依存体質の解消と労働時間管理の徹底

<取組内容>

- ・平成30年12月～ 安易な残業依存体質の解消を職員に促すとともに、各部署の労働時間数を把握し、部署ごとに残業削減のための課題や業務の棚卸し等の取組を検討する。
- ・平成31年4月～ IT機器の導入や事務処理のマニュアル化など業務の効率化に取り組む。

- ・平成32年10月～ それまでの取組を検証し、取組内容が十分でない部署については人事部門も加わり、達成に向けた取組を進める。

(3) 時間意識の高い働き方への転換と年次有給休暇取得の促進

<取組内容>

- ・平成30年12月～ 時間意識の高い働き方への転換を職員に促すとともに、各部署の年次有給休暇の取得状況を把握し、部署ごとに取得率の向上に向けた課題や取得促進のための取組を検討する。31年4月から始まる計画休暇制度の義務化についても理解を深める取組を行う。
- ・平成31年4月～ 計画休暇制度の義務化に伴い、計画休暇の取得を円滑に進めるため休暇の計画を提出してもらい、取組が十分でない職員については人事部門が支援する。また、時間単位有給休暇制度の創設や就業時間の弾力化など、職員が休みを取得しやすい環境づくりを進める。
- ・平成32年10月～ それまでの取組を検証し、取組内容が十分でない部署については人事部門も加わり、達成に向けた取組を進める。

平成30年11月9日

一般社団法人全国農業会議所